

発災直後からの自衛隊による救助・救援や政府の現地対策本部設置による不眠不休の取り組みなどをはじめとした国の取り組みに対しまして感謝申し上げますとともに、全国の自治体、企業をはじめ、国民の皆様から温かい御支援をいただきながら、県民一丸となって、確固たる決意を胸に復興に向け、一歩ずつ確かな足取りで着実に進んでいる状況にあります。

しかしながら、県内の沿岸部を中心に壊滅的な被害をもたらした平成23年3月11日の東日本大震災の発生から3カ月が経過した今なお約1万8千人の被災者が避難生活を余儀なくされており、未だ被害の全容が明らかになってはおりませんが、その被害額も住宅やJR、国直轄等を除き県関連等の一部だけで、現時点で約3兆3733億円に達するなど、極めて甚大な被害規模となっております。

また、復興に際しては、単なる現状復旧ではなく、地域復興ビジョンのもとで、地域の実情に応じて、新たな街を創り上げていくことが必要であり、その実現に向けては、現状復旧を基本とする従来の災害復旧制度を超えた対応や想像を絶する財政負担に伴う復旧・復興対策に係る財源の確保、壊滅的な打撃を受けた地域産業の早期の復興対策の実施、被災住民等の生活再建に向けての雇用の確保など、多くの課題が山積している状況にあります。

復興の実現に向けては、国における復興に必要な財源の全額確保を含む本格的な復興に向けてのボリューム感のある第2次補正予算の早期の編成、成立や地域産業の復興の要となる財政政策や金融政策等の総合的な対策の実施、復興の障害となる各種規制等の改善、被災地域の実情に応じた自由度の高い柔軟な対応が可能となる新たな制度の創設、地域の実態に合わせたスピード感のある政策の展開などが必要であります。

つきましては、国におかれましては、一刻も早い被災地域住民の安定を目指し、本格的な復興を加速させていくため、府省庁の枠を超え、国の総力を結集し、次の要望事項に早急に取り組まれますよう強く要望します。